

日 銀 シ ス 4 7 号
2 0 2 0 年 7 月 1 日

当座勘定取引先
準備預り金取引先 御中
日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金を定める件」の一部改正に関する件

日本銀行では、被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションの見直し^注に伴い、標記の規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。なお、本日より前に実行済みの被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションおよび平成二十八年熊本地震にかか
る被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションについては、なお従前の例により取扱うこととします。

注：日本銀行のホームページ (<https://www.boj.or.jp>) 掲載の2020年3月16日付「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上

別紙

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金を定める件」中一部改正

- 第1条中、(25)の2を削る。